

No. 6

制 度 名	集約都市形成支援事業	主管課名	都市計画課 市街地計画 G		
		問合せ先	029-301-4588		
目的・趣旨	立地適正化計画等の計画策定や立地適正化計画における防災指針の作成、計画の定期的な評価・見直しに対して支援する				
<p>[対象団体] 市町村や市町村都市再生協議会等</p> <p>[対象事業] ・立地適正化計画の計画策定及び計画変更（防災指針の作成や定期的な評価・見直し含む） ・その他、広域的な立地適正化の方針、低炭素まちづくり計画の策定、PRE活用計画</p> <p>[補助要件等] 立地適正化計画を策定または変更する場合 ・都市機能誘導区域と居住誘導区域を定め、かつ防災指針を作成すること。 ・持続可能な都市としてどのような姿を目指すのか記載すること。 ・人口密度等に関する目標値、公共交通利用者数等に関する目標値、財政状況等に関する目標値、災害リスクを踏まえた居住人口等、定量的な目標値、その他定量的な目標値を記載し、期待される効果を定量化して立地適正化計画と併せて公表すること。 ・空きビル、空き店舗、空き家、低未利用地等の既存ストックの活用について記載すること。 ・地域公共交計画を作成していない市町村にあつては、当該地域公共交通計画の作成を検討すること。 ・立地適正化計画の範囲、都市機能誘導区域、及び居住誘導区域について、GIS データを作成し、国に提出すること。</p> <p>[補助限度額等] 1 / 2 又は定額補助（上限 5 5 0 万円）※ ※定額補助については、人口 10 万人未満かつ人口減少率 20%以上の自治体等</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
		1/2 等	—	1/2 等	—
[令和 8 年度当初予算額] 令和 8 年 4 月頃決定予定		[令和 8 年度補助対象団体] 令和 8 年 4 月頃決定予定			
[備考]					